

1 教学マネジメントに係る指針に盛り込むべき主な事項

2 (④学修成果の把握・可視化)

3 本資料は、本委員会における前回(第6回)の御議論を踏まえ、前回資料4-1を修正したも
4 の(修正した部分に下線を付している。)

5 ④ 学修成果の把握・可視化

6 一人一人の学生が「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を身につけることがで
7 きていることを実感し、エビデンスをもって説明できるように、また、大学がPDCA
8 サイクルに基づき適切に教育改善を進める上で活用できるように、学修成果の把握と可
9 視化が行われることが必要。学修成果に係る各情報について、把握する意義や活用の在
10 り方、定義や数値の算出方法等を、各大学の実態等を踏まえつつも、共通理解となるよ
11 うな形で指針において示す必要がある。学位プログラムとしての学修成果を把握するた
12 め、複数の情報を組み合わせた多面的な活用の在り方とともに、わかりやすい形での表
13 示について検討する必要がある。

- 14 ● 学修成果の把握・可視化の議論にあたっては、学修者本位の教育の観点から、一人一
15 人の学生が自らの学びの成果(学修成果)やその結果身に付けた能力を把握できるよう
16 するとともに、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた到達目標の達成度をエビデ
17 ンスとともに自ら説明できるようにすることが必要である。また、大学が、学位プログ
18 ラムを通じて「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を備えた学生を育成できてい
19 ること(教育成果)をエビデンスと共に説明できるようにすることや、把握・可視化し
20 た学修成果をPDCAサイクルに基づき適切に教育改善に活用できるようにすることが
21 必要である。
- 22 ● 法令での義務付けが考えられる情報の定義や数値の算出方法について、各大学の実態
23 等を踏まえつつも、ベンチマーク等が可能となるように共通理解となるような形で指針
24 において示す必要がある。
- 25 ● 各大学が教学マネジメントを確立し、三つの方針に基づく大学教育の質向上に向けた
26 PDCAサイクルを適切に機能させるためには、A(Action)につなげる前段階のC
27 (Check)として学生の学修成果や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測
28 定する必要がある。その上で、当該情報を学位プログラム共通の考え方や尺度(例えば
29 ルーブリックなど)等を踏まえ、点検・評価に適切に活用し、各大学や学部等が取り組
30 むべき目標の設定、目標の到達に向けた既存のカリキュラムや個々の授業科目、教育手
31 法の見直し、さらには「卒業認定・学位授与の方針」自体の見直し等の不断の改善につ
32 なげていくことが必要。その際、こうした点検・評価の目的、達成すべき質的水準及び
33 具体的実施方法などについてあらかじめ方針を定めておくことが必要。

1. 大学全体レベル

● 各大学が具体的に学生の学修成果や大学全体の教育成果の把握に用いることができる情報は、世界的にも標準化されたものが存在しているわけではなく、また、学修成果の把握・可視化の仕組みを構築し、その結果に対し学内外の理解を得ることは相応の時間が必要な困難な取組である。そのため、各大学においては、自らの強み・特色等を踏まえて設定した大学全体としての教育理念に即し、上記の情報の自主的な策定・開発を計画的に進めていくことが強く期待される。

● また、多元的な評価を行い、教育改善を進める観点からは、理事・副学長等の所掌の整理等により責任者を明確化した上で、例えば各組織の代表者からなる委員会を学位プログラムレベルとの連携を前提として構成するなど、学長のリーダーシップの下で教育改善を進めることができる全学的な組織を整備することが考えられる。こうした体制の下、教員の負担にも配慮しつつ持続可能な評価を実施してゆく上では、専門スタッフの活用による評価に関する作業分担の適正化等が考えられる。（大学の組織・体制に関する事柄については、今後指針の総論として位置付けることを検討）

2. 学位プログラムレベル

● 一人一人の学生が学修成果を自ら説明することを可能とし、また、大学が対外的に教育成果を説明するとともに、教育活動の改善を図るための前提となる点検・評価を行うことができるようにするため、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を学生が実際に身に付けているか、個々の授業科目の成果や大学内外における様々な学生としての活動の成果が能力を身に付けることにどのように寄与しているかを明らかにすることが、学修成果の把握と可視化を考える上で非常に重要。

● こうした考え方や、学生の学修成果の把握・可視化の基となる「卒業認定・学位授与の方針」が個々の大学における強みや特色等を踏まえて設定されるべきものであることを踏まえると、従来から多くみられるように単に授業科目ごとの評価を示すだけでは不十分であり、各大学が自ら様々な情報を組み合わせて「卒業認定・学位授与の方針」の達成状況を明らかにすることが必要。その際エビデンスとして使用可能な情報は多岐にわたるが、そうした様々な情報を組み合わせ、関連付けて、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を身に付けていることを示すことが考えられる。

● この観点からは、個々の授業科目において設定される到達目標を達成することで、「卒業認定・学位授与の方針」に定められたどの能力を伸長させるかが明らかになっていることが必要。これにより、単位の修得状況として個々の科目の評価を収集し、組み合わせることで、総じて、学生が「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を満たしていることを、エビデンスをもって一定程度説明することが可能となる。

- 1 ● また、「卒業認定・学位授与の方針」の達成状況を明らかにするためには、学位の取
2 得状況や学生の成長実感・満足度といった情報も組み合わせ、より包括的に、学生の持
3 つ能力に関する説明を行うことが必要。さらに、「卒業認定・学位授与の方針」に定め
4 られた能力にどのように結びつくのかを明らかにした上で、アセスメントテストや学外
5 試験等の結果を活用することも考えられる。
- 6 ● さらに、例えば、学位プログラム単位で「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力
7 を測定するためのルーブリックを作成した上で、定められた能力のそれぞれの項目と極
8 めて関連性が深い特定の授業科目や、学位プログラムが提供する教育の集大成である卒
9 業論文作成等において論文作成等に関連する様々な活動を総合的に評価する、学修ポ
10 ートフォリオに蓄積された学修履歴を総体として評価するなど、直接的な手法で「卒業認
11 定・学位授与の方針」に定められた能力の獲得状況を評価し、一人一人の学生がより具
12 体的に自らの学修成果を説明することを可能にしてゆくことも考えられる。
- 13 ● こうした直接的な評価は評価に関する負担が大きく、全ての授業科目で実施すること
14 は必ずしも現実的とは言えないことから、上記のように重要な特定の授業科目に限定し
15 て実施することは評価の負担を一定軽減することができると考えられる。
- 16 ● なお、「卒業認定・学位授与の方針」に照らして適切な場合、「卒業認定・学位授与
17 の方針」に定める能力を直接的に測定する手段としてアセスメントテストや学外試験等
18 の結果を活用することも考えられる。ただし、当然のことながら、アセスメントテスト
19 等の目的や測定方法が当該能力の測定にとって適切なものであるかを、慎重に検討する
20 必要がある。
- 21 ● 学生の学修時間及び学修に対する意欲は、単位や大学に関する制度の趣旨を踏まえた
22 上で、学位プログラムが期待する水準の能力を身に付けるため、必要な前提を満たして
23 いるかを把握するための情報として、一人一人の学生が自らの学修成果を説明したり、
24 大学がその教育を改善する際に活用してゆくことが必要。
- 25 ● このように多岐に渡る情報を体系的に蓄積・収集し、多様な組み合わせを包括的に示
26 し、大学のみならず一人一人の学生が様々な形でエビデンスとして活用できるようにす
27 るためには、学修ポートフォリオの利用等は効果的に機能するものと考えられる。
- 28 ● 進路の決定状況等の卒業後の状況については、大学全体の教育成果に対する評価を示
29 す情報として、また、「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を身に付けているか、
30 大学が自らの判断と就職先等の社会における評価を対照し、より詳細に把握することで
31 自らの教育活動を顧みることができる情報として活用することが必要。さらに、卒業生
32 に対する評価として、卒業生の関係者（雇用主や進学先の指導教員等）からのヒアリン
33 グ等によってこうした情報を継続的に収集してゆくことで、自らの教育活動の見直しに
34 つなげることも考えられる。

35

- 1 ● 上記の考え方を踏まえ、グランドデザイン答申において示された「学修成果・教育成
2 果の可視化に関する情報」について、把握・可視化の意義、把握・可視化すべき内容、
3 把握・可視化の方法の考え方を別紙（資料3-2）に整理している。なお、同答申にお
4 いては、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため現行の法令に基づい
5 て大学として当然把握していることが求められており、すべての大学において十分な把
6 握が可能であって、「卒業認定・学位授与の方針」そのものの達成状況を把握するた
7 めに最低限必要な項目が、把握の義務付けの対象として掲げられているところである。

グランドデザイン答申（抜粋）

<具体的な方策>

学修成果の可視化と情報公表の促進

【参考①】把握・公表の義務付けが考えられる情報の例

（学修成果・教育成果の可視化に関する情報）

- ・単位の取得状況、学位の取得状況、進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率など）、学修時間、学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲等

【参考②】把握や活用、公表の在り方について一定の指針を示すことが考えられる情報の例

（学修成果・教育成果の可視化に関する情報）

- ・アセスメントテストの結果、TOEICやTOEFL等の学外試験のスコア、資格取得や受賞、表彰歴等の状況、卒業論文・卒業研究の水準、留学率、卒業生に対する評価 等

※ 上掲のグランドデザイン答申の抜粋に関連し、同答申において「大学教育の質に関する情報」として位置付けられた情報（修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、等）については、情報公表について議論する際（第9回以降）に検討を行う。

- 22 ● 学生や社会の要望を踏まえたものとして、一人一人の学生が、自らの学修活動等を通
23 じて「卒業認定・学位授与の方針」に定められた能力を身に付けていることを自ら説明
24 できるようになることが重要である。このため大学には、こうした様々なエビデンスに
25 ついて、「卒業認定・学位授与の方針」の各項目に紐づけて整理し分かりやすい形でま
26 とめなおし、学生に提示していくことが必要である。在学中及び卒業時に行われる、こ
27 の過程を通じて学生に対するフィードバックが行われることで、学生は、そのまとめ
28 おした結果を元に自らの学修を振り返るとともに、自らの学修成果を社会に対して示
29 ていくことができるようになる、というような活用が考えられる。さらに、学生の同意
30 のもとで学修ポートフォリオに蓄積された情報を、就職先等の社会に向けて提供してい
31 くことも考えられる。

3. 授業科目レベル

- 33 ● 個々の授業科目においては、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて設定された
34 個々の授業科目の到達目標を、学生がどの程度の水準で達成できているかを明らかにす
35 るため、到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科
36 目において厳格かつ客観的な成績評価が実施されることが求められる。個々の授業科目
37 の評価を組み合わせることで「卒業認定・学位授与の方針」に定められた能力を身に付
38 けていることについて学生一人一人が自ら一定の説明を行うことが可能となることから、
39 個々の授業科目における成績評価を含む「単位の取得状況」はもっとも基本的な情報と
40 して、学修成果の把握・可視化の「出発点」として位置付けられる。

1 ● また先に述べたように、学位プログラム単位で「卒業認定・学位授与の方針」に定め
2 る能力を測定するためのルーブリックを作成した上で、学位プログラム全体の到達目標
3 と極めて関連性が深い特定の授業科目や、学位プログラムが提供する教育の集大成であ
4 る卒業論文作成等において論文作成等に関連する様々な活動を総合的に評価するなどの
5 手法により、授業科目レベルで直接的に学生の能力を測定することで、学生一人一人が
6 自らの学修成果をより具体的に説明できるようにするとともに、大学が教育改善に活用
7 できるようにすることも考えられる。ただしこの場合、カリキュラムレベル、授業科目
8 レベルの双方において、課題の設定や評価基準、授業科目の内容等について、慎重に設
9 計することが必要。このため、授業科目の重要性に鑑み、個々の教員ではなく教育課程
10 を担当する教員が集団でしっかりとした体制を組み、学位プログラム全体で通用する評
11 価とすることが望ましい。